

あいさつ

宮崎県社会教育委員連絡協議会 会長 井崎 高信



向春の候 皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
皆様には、コロナ禍においても社会教育の歩みを進めるべく、参加者等の安全・安心を確保しながら、本協議会の事業に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

早いもので、今年度も残すところあと少しとなりました。昨年3月発行の会報(29号)に『先月からワクチン接種が始まり、終息に向けた期待感が膨らんできておりますが、来年度も予断を許さない状況は続くと思われまます。』と記載はしたものの、まさかその状況が現在まで続くとは正直思っておりませんでした。最近、新型コロナウイルスの影響によって変化した新しい生活様式を指す「ニューノーマル」という言葉をよく耳にしますが、本協議会としましても、このコロナ禍における新しい生活様式を前提としながら、事業を考えていく必要性を改めて感じているところです。

さて、その新型コロナウイルスによる「ニューノーマル」ですが、リモート会議やオンデマンド配信等、オンラインによる学びが社会教育の方策として広がりました。しかし、その反面、物理的にも、心理的にも人と人との距離が生じ、高齢者の孤立や困窮家庭が見えづらくなるなど、多くの問題が生じています。警察庁のまとめによると、2021年に、全国の警察が虐待の疑いがあるとして児童相談所に通告した子どもは108,050人、事件の摘発件数は2,170件と、共に過去最多となったようです。12月の宮崎県社会教育委員研究大会では、文教大学の金藤ふゆ子先生に「次世代の子どもを伸ばす地域の絆」と題して御講演をいただきました。放課後子供教室をはじめとして、子どもの居場所を確保したり、アウトリーチによる家庭教育支援を行ったりなど、地域の子どもの地域で育てるための「ニューノーマル」が大切ではないかと考えます。

ぜひ皆様方には、今度とも不易と「ニューノーマル」による社会教育の振興にお力添えいただきますようお願いいたしますとともに、皆様方のますますの御活躍を祈念いたしまして、会報31号を発行いたします。



ご案内

令和4年度の各会議・研究大会等の予定

◇第1回理事会

- 5月26日(木) 県庁3号館委員会室
役員改選 協議(総会「議題」審議 他)

◇第2回理事会

- 2月8日(水) 県庁3号館委員会室
令和4年度報告、令和5年度計画

◇総会・研修会

- 7月29日(金) 県教育研修センター
- 内容
 - (1) 総会
令和3年度事業実績・決算報告、監査報告
令和4年度事業計画・収支予算案 等
 - (2) 研修会
講演予定

◇第52回九州ブロック社会教育研究大会大分大会

- 10月6日(木)、7日(金)

◇第64回全国社会教育研究大会広島大会

- 10月26日(水)~28日(金)

◇宮崎県社会教育委員研究大会

- 12月14日(水) 西都原考古博物館
- 内容
県地域文化功労者・社会教育功労者等表彰式
事例発表 講演等予定

◇会計監査

- 3月17日(金) 県庁3号館共用会議室

◇地区別研修会(各地区の計画による)

◇令和5年度全国社会教育研究大会宮崎大会 実行委員会

- 【第1回】7月29日(金) ※総会・研修会
- 【第2回】12月14日(水) ※研究大会

※ 予定は変更になる場合があります。詳細は改めて御案内いたします。

「社教情報 No.86」の購読、感謝申し上げます！



社教情報の購読ありがとうございました。今回は県全体で210冊の購入がありました。今回の特集は「地域学校協働活動と社会教育」となっています。本県でも現在、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）と地域学校協働活動の一体的推進を図っているところであり、大変興味深い内容となっています。

毎号、社会教育における最新の話題が提供されている社教情報の御購読を、引き続きよろしくお願いたします。

《プチ研修》コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

現在、本県では、次世代を担う人材育成・持続可能な地域社会の実現に向けて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）と地域学校協働活動の一体的推進が図られています。

そのため、下の【表】のとおり、コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部の整備が年々進んでいる状況にあります。

	令和2年度	令和3年度	前年度比
コミュニティ・スクール 導入率	34.7%	51.5%	△16.8%
地域学校協働本部 整備率	38.9%	47.3%	△8.4%

【表】コミュニティ・スクール導入率と地域学校協働本部整備率（公立小・中・義務教育学校）
『文部科学省HP 地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況』より



そこで、今回は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関わる用語について説明します。

【コミュニティ・スクール】

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校です。学校運営協議会とは、学校・家庭・地域の関係者が、育てたい子ども像や教育のビジョンなど目標や課題を共有し、学校運営に参画する学校の組織です。コミュニティ・スクールを導入することにより、家庭や地域は学校運営に関する理解が深まり、学校は地域の声を生かした運営が行えます。

【地域学校協働活動】

地域学校協働活動とは、地域と学校がパートナーとなり、協働して行う活動です。以前は、学校支援地域本部という組織で学校の教育活動を支援する事業が行われていました。地域学校協働活動は、「朝夕の通学安全指導」等の地域による学校への支援だけでなく、学校を含めて地域全体で、地域における子どもたちの学びや成長を支えていきたいと思いますという活動（姿）です。

【地域学校協働本部】

地域学校協働本部とは、地域学校協働活動を推進するために、地域住民や団体等が緩やかなネットワークでつながっている体制です。地域学校協働活動のためのコーディネート機能があり、多様な活動、そして継続的な活動が可能であれば、地域学校協働本部となります。「まちづくり協議会」が担っている例もあります。



今回の説明はここまでとなりますが、今後、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進がさらに図られ、各地域において、子どもたちの多様で充実した学びが実現されるとともに、地域住民の笑顔があふれる地域であり続けられるように取り組んでいきたいと思います。



お知らせ

令和5年度全国社会教育研究大会は宮崎県での開催となります。

開催日は、令和5年11月8日（水）～10日（金）です。

令和4年度から実行委員会を立ち上げ、準備を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

発行責任者 宮崎県社会教育委員連絡協議会事務局（担当：兒玉）

TEL:0985-26-7245 FAX:0985-26-7342 E-mail:kodama-sunao@pref.miyazaki.lg.jp